

「文化財防火デー消防訓練」の実施について

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺で金堂が炎上し、貴重な壁画が損傷しました。このことから毎年1月26日が「文化財防火デー」に定められており、この時期に合わせ全国各地で防火運動が実施されています。

佐渡市でも、例年1月下旬に開催していましたが、近年、大雪被害などにより中止を余儀なくされていたため、悪天候の心配が少ない11月の開催としております。

これから特に寒さが厳しくなり、暖房機器の使用が増えることから、今一度防火を考える機会にしましょう。

日時：令和7年11月22日（土）午前10時～11時

10時00分～10時30分：消防訓練

10時30分～11時00分：消火器等取扱訓練

11時00分～：閉会式

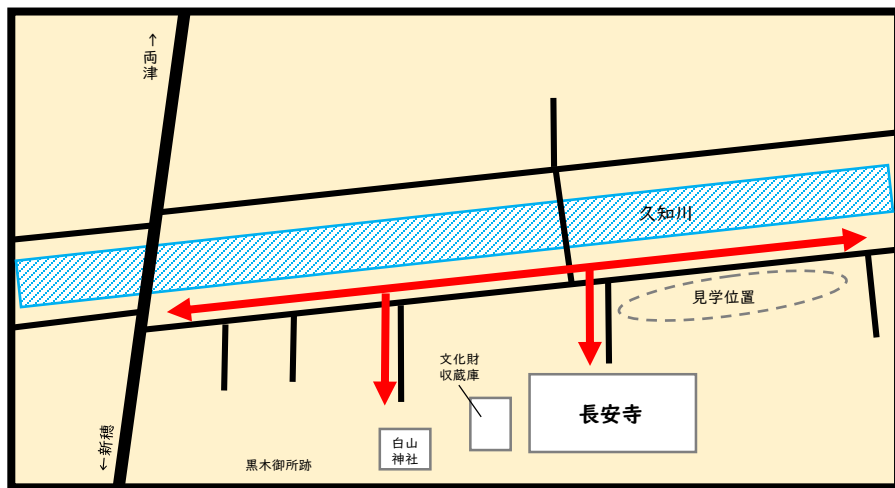
閉会式後（30分程度）：文化財見学（希望者のみ）

※ 荒天等により内容が一部変更する場合がございます。

場所：長安寺（佐渡市久知河内152番地） 下図参照

定員25名（先着順）申込先：0259-63-5136（佐渡市世界遺産課）

※譲り合ってご見学ください。



全面通行止め区間

・午前10時～11時

・ 部分

※お願い※

- ①見学の際は訓練実施の妨げにならないようご協力をお願いいたします。
- ②訓練実施中は一部道路が全面通行止めとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。（通行止め箇所は図を参照）。
- ③消防車両の通行や訓練により係員の交通誘導にご協力くださるよう、お願いいたします。
- ④長安寺駐車場は消防車両が出入りするため駐車できません。ご了承ください。